

令和元年度第 1 回大船渡市スポーツ推進審議会

日時：令和元年 5 月 13 日（月）午後 6 時 30 分
会場：大船渡市役所 2 階教育委員会会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

第 1 号 （仮称）大船渡市スポーツ推進計画等の策定について

4 そ の 他

5 閉 会

大船渡市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：委嘱の日から令和２年３月３１日まで

氏 名	団体・役職	委嘱区分
佐藤 隆衛	一般財団法人大船渡市体育協会会長	学識経験者
谷山 誠志	大船渡市スポーツ少年団本部長	学識経験者
東 芳江	大船渡市スポーツ推進委員協議会 副会長	学識経験者
水野 公正	大船渡商工会議所副会頭	関係機関の職員
金野 律夫	大船渡市地区公民館連絡協議会役員	市教育機関の職員
山口 明美	体育施設等利用者	学識経験者
鎌田 志穂子	SUN 陸リアススポーツクラブ	公募
白崎 静江	3B体操	公募
菅生 裕之	赤崎中学校長	市教育機関の職員

3 議 事 第 1 号（仮称）大船渡市スポーツ推進計画等の策定について

1. スポーツ推進計画等策定に関する国・県の動向について

国では、平成 23 年 6 月、それまでわが国のスポーツに関する施策の基本事項を定めていた「スポーツ振興法」を 50 年ぶりに改正し、新たに、スポーツ基本法を制定した。

これに基づき、平成 24 年 3 月、国において、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための重要な指針としてスポーツ基本計画を、その後、平成 29 年 3 月に第 2 期スポーツ基本計画を策定した。

また、岩手県では、ラグビーワールドカップ 2019TM日本大会 岩手・釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、県民のスポーツに対する機運がかつてないほど高まっていることなどを踏まえ、平成 31 年 3 月、“スポーツの推進による県民誰もが健やかで輝く岩手の創造”を目指し、「岩手県スポーツ推進計画」を新たに策定した。

2. 当市のスポーツ推進計画等の必要性と位置づけ

(1)（仮称）大船渡市スポーツ推進計画

- ・ これまで、当市では、スポーツ施策について、大船渡市総合計画及び大船渡市教育振興基本計画の中で位置づけ、実施してきたが、国、県の計画を指針とし、市民のスポーツ活動の状況、社会情勢の変化、地域特性等に起因する新たな課題に対応するため、「（仮称）大船渡市スポーツ推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定する。
- ・ 推進計画は、スポーツ基本法第 10 条に基づき、当市のスポーツ推進の基本的な方向性を示すものとして策定する。
- ・ 推進計画の実施にあたっては、健康づくりや子育て支援、学校教育など関連部署、スポーツ関係団体等民間との連携を図りながら推進するものである。

スポーツ基本法 第 10 条

（地方スポーツ推進計画）

第 10 条 都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

(2)（仮称）大船渡市スポーツ施設整備基本計画

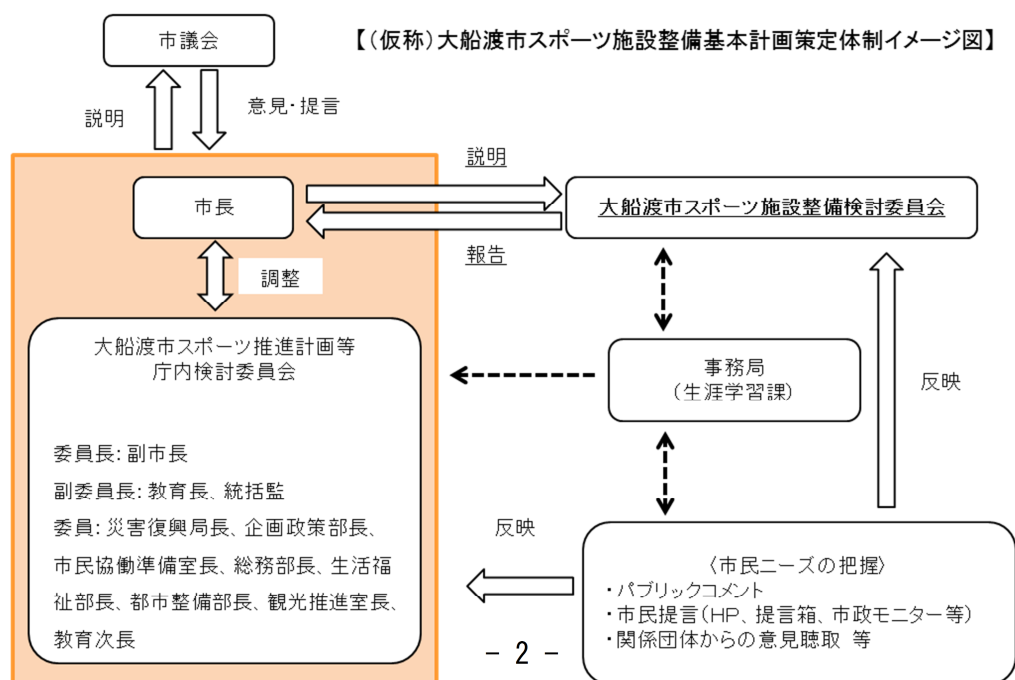
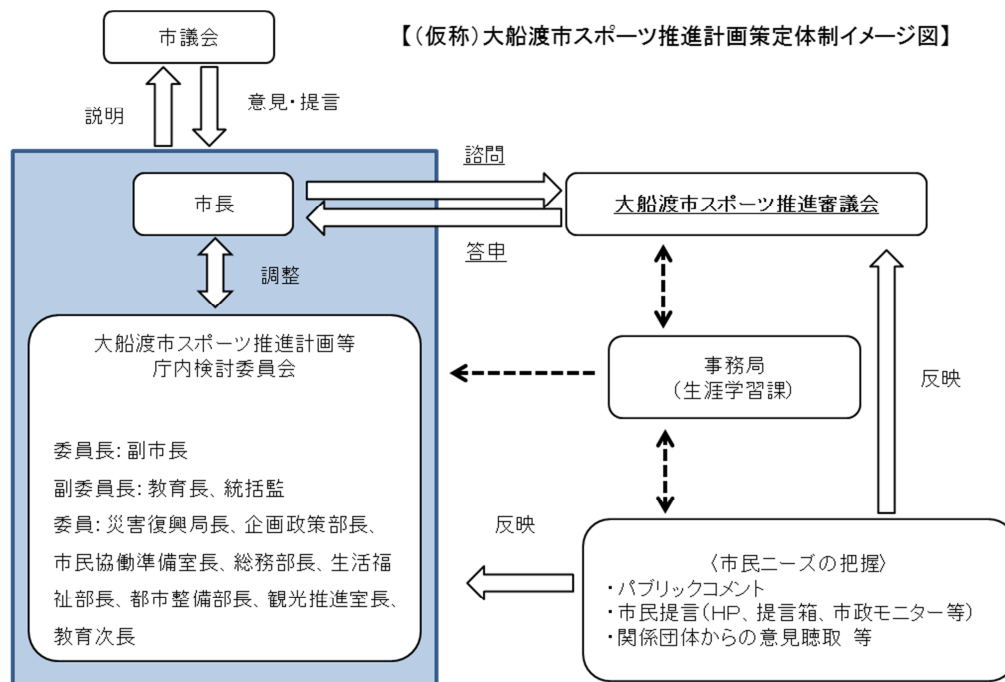
- ・ 赤崎グラウンドを除き、当市のスポーツ施設は全体的に老朽化が進行しており、厳しい財政見通しを踏まえ、施設の長寿命化、集約あるいは複合的な利活用等への適切な対応が喫緊の課題である。

このことから、大船渡市公共施設等総合管理計画個別施設計画の策定を見据え、長期的な展望のもと戦略的かつ計画的に施設の最適管理を図るため、今後における各種スポーツ施設の整備方針等を盛り込んだ「（仮称）大船渡市スポーツ施設整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定する。

- ・ 基本計画は、推進計画の下位計画として位置づける。

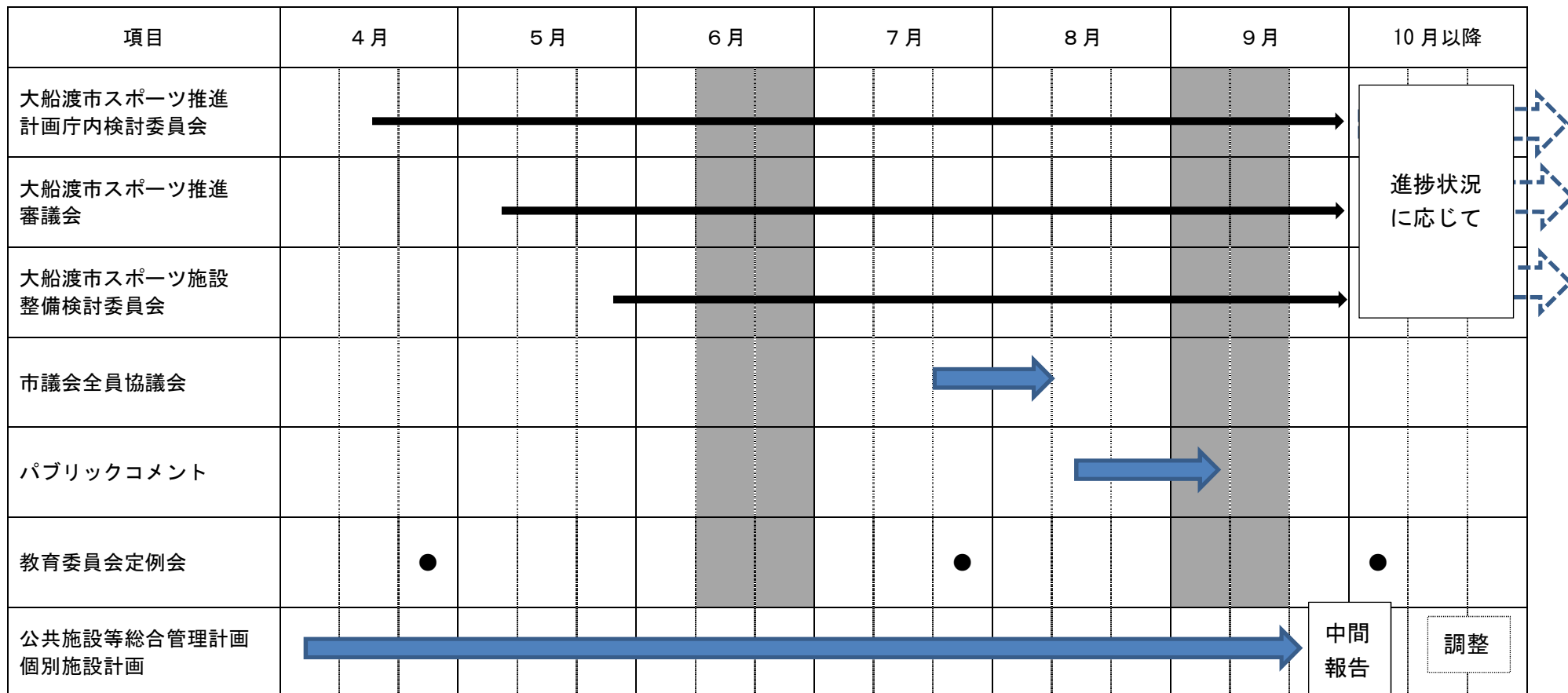
3. 計画策定体制

- ・ 推進計画と基本計画の策定にあたり、庁内に、副市長を委員長とし、関係部長等からなる「大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会」を設置して、両計画の案づくり及び関係部署間の調整を行なっていく。
- ・ 推進計画については大船渡市スポーツ推進審議会に諮問して答申を受けることとする。
- ・ 基本計画については、体育協会や同協会加盟協会のほか、社会福祉や青年・女性団体、商工団体等からなる「大船渡市スポーツ施設整備検討委員会」を設置して、検討を進めていく。
- ・ 両計画の策定状況をみながら、適宜、市議会に説明して意見を伺うとともにパブリックコメントや市民提言箱等を通じて市民ニーズの把握に努める。



4. スケジュール

大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会、大船渡市スポーツ推進審議会、大船渡市スポーツ施設整備検討委員会をそれぞれ開催し、各々の所掌事項について審議を深めていく。また計画策定の進捗に応じて、議員各位に対して説明し、ご意見をいただく機会を設けていくこととする。



5. 内容構成

(仮称)大船渡市スポーツ推進計画（以下、「推進計画」という。）の構成は概ね次の1(1)～(5)のとおりとし、また、(仮称)大船渡市スポーツ施設整備基本計画（以下、「基本計画」という。）の構成は概ね2のとおりとする。

内容については、大船渡市スポーツ推進計画等庁内検討委員会や大船渡市スポーツ推進審議会、大船渡市スポーツ施設整備検討委員会等の議論を踏まえながら検討を進めるものとする。

1 推進計画の内容構成（案）

(1) 計画策定の趣旨、期間

推進計画策定の趣旨については、策定に至る背景や社会情勢の変化を整理し、計画策定に関する基本的な考え方を示す。

計画期間は2020年度から10年間とし、おおむね5年を目途に計画の見直しを行うこととする。

(2) 現状と課題分析

市民意識調査等調査結果を参照するとともに、災害復旧等を経た市内スポーツ施設の現況等考察し、当市のスポーツ分野における現状と課題を整理するものとする。

(3) 目指す将来像と基本方針

市、スポーツ関係団体、市民等が目指すべき将来像を定めるとともに、その実現に向けた基本方針を示すものとする。

(4) 基本施策

基本方針の推進、実現に向け、それぞれの方針にスポーツ関連施策を体系ごとに取りまとめ、現状と課題を踏まえたうえで基本施策の位置づけ、今後の展開を決定するものとする。また各施策と関連する機関、団体との連携体制を整理し、その役割分担について示すものとする。

(5) 計画の進行管理

策定後の進行管理体制を示すとともに、評価基準の設定、進捗、実施状況への評価、計画の検証・見直しについて定め、将来にわたっての計画推進体制を整理するものとする。

2 基本計画の内容構成（案）

当市のスポーツ施設は、全体的に老朽化が進行しており、また、社会情勢の変化、地域特性に起因する課題に対応するため、今後10年間のスポーツ施設全体のあり方を示しながら、施設ごとの現状評価、課題等を整理したうえで今後の施設ごとの整備方針を示すものとする。

参考 他自治体等の計画策定状況について

1. 全国の計画策定状況

日本におけるスポーツに関する施策の基本となる事項を定めたスポーツ基本法第 10 条において、「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実績に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」）を定めるよう努めるものとする。」とされており、地方自治体に対し、スポーツ推進計画を策定するよう努力義務を課している。

国では、平成 30 年 8 月時点での地方スポーツ推進計画の策定状況を調査しており、その調査結果の概要については次のとおりである。

1. 「地方スポーツ推進計画」について ※国の計画「第 2 期スポーツ基本計画」	
スポーツ推進（振興）を目的とした計画がない団体。	13%
スポーツ推進（振興）を目的とした単独の計画は存在しないが、他の計画にスポーツ分野が盛り込まれている団体。	55%
スポーツ推進（振興）を目的とした単独の計画を策定している。	32%
上記のうち、国の基本計画が策定されたが、地方スポーツ推進計画が未策定・未改定のまま。	91%

2. スポーツ実施率に関する数値目標の設置について ※国の目標「成人のスポーツ実施率を、週 1 回が 65%程度」	
スポーツ実施率等に関する数値目標を設定している。	32%
上記のうち、「成人の週 1 回のスポーツ実施率」を数値目標として設定している。	74%
スポーツ実施率等に関する数値目標を設定している地方公共団体のうち「障がい者のスポーツ実施率」に関する指標を設定している。	2%
スポーツ実施率等に関する数値目標を設定している地方公共団体のうち、国のスポーツ基本計画に掲げるもの以外の独自の指標を設定している。	39%

上記調査によると、スポーツ推進を目的とした単独の計画を策定している自治体のうち約半数は、PDCA サイクル（Plan（計画）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善））を回す仕組みを取り入れており、審議会等を活用した進捗状況の報告、評価、見直しに取り組んでいる。

また、健康づくりにチャレンジする企業、商店街等に対する補助や養護老人ホームへの健康指導に対する補助制度を設けるなど、スポーツ部局と他分野が連携する取り組みも見られる。

2. 岩手県内自治体の計画策定状況

岩手県内においては、内陸の自治体を中心に県を含め 10 自治体で単独のスポーツ推進計画を策定している。

県内自治体のスポーツ推進計画策定状況

圏域	自治体名	計画の有無	計画期間	備考
	岩手県	○	5 年間 (2019 年～2023 年)	2019.3 策定
県央	盛岡市	○	10 年間 (2013 年～2022 年)	2019.3 改訂
	八幡平市	△	10 年間 (2009 年～2018 年)	改定状況については不明
	滝沢市	○	7 年間 (2016 年～2022 年)	
	雫石町	○	7 年間 (2017 年～2023 年)	
	葛巻町	—		
	岩手町	—		
	紫波町	—		
	矢巾町	—		
県南	花巻市	○	7 年間 (2017 年～2023 年)	
	北上市	○	10 年間 (2016 年～2025 年)	2016.7 策定、2020 年度に見直し予定
	遠野市	○	3 年間 (2018 年～2020 年)	
	一関市	○	5 年間 (2016 年～2020 年)	
	奥州市	—		
	西和賀町	—		
	金ヶ崎町	○	10 年間 (2016 年～2025 年)	2020 年度に見直し予定
	平泉町	—		
沿岸	宮古市	—		
	陸前高田市	—		
	釜石市	—		
	住田町	—		
	大槌町	—		
	山田町	—		
	岩泉町	—		
	田野畑村	—		
県北	久慈市	—		
	二戸市	—		
	普代村	—		
	軽米町	—		
	野田村	—		
	九戸村	—		
	洋野町	—		
	一戸町	—		